

教育史学会第67回大会（オンライン開催・北海道大学）を終えて

教育史学会第67回大会は、9月23日（土）、24日（日）の二日間、北海道大学を開催校として開かれました。昨年度の第66回大会（埼玉大学）に引き続きオンライン開催でしたが、24日（日）午後のシンポジウムについてはオンラインと対面とのハイブリッド方式で開催されました。

◆開催方式

昨年度大会の開催形式を踏襲し、分科会、シンポジウム、コロキウム、総会により、大会を構成し、司会者数、時間配分も昨年度大会と同様としました。大会Webページを通じて、発表申し込み、発表要綱集録、発表資料のアップロードを、また総会を含むいずれの資料についても参加者限定のIDとパスワードを用いて閲覧、ダウンロードをすることとしました。大会運営にかかわる前回大会開催校の埼玉大学からの引継ぎ、また参加者の皆様のオンライン大会等への経験の蓄積などのおかげをもちまして、大会運営に支障をきたすようなトラブルはなく、大会を閉じることができました。

◆参加者数

自由研究発表は43件、コロキウムは2件の申し込みがあり、いずれも発表されました。大会参加の事前申し込みは332名で、分科会等ごとの参加者数は以下の通りでした。分科会9会場は、①93名、②75名、③87名（以上第1日目午前）、④82名、⑤86名、⑥42名（以上第1日目午後）、⑦78名、⑧112名、⑨69名（以上第2日目午前）、コロキウムは①53名、②67名（第1日目夕刻）、第2日目午後のシンポジウムは対面とオンラインをあわせて170名でした。また、総会参加者は68名でした。

◆シンポジウム

「アイヌ教育史研究の現在－研究の有効性を不断に問う」をテーマとして、小川正人氏（北海道博物館）の基調報告「アイヌ教育史の有効性を問う」に続き、谷本晃久氏（北海道大学）「蝦夷通詞」と学知と一

近世・近代移行期から『アイヌ教育史』を考える」、新井かおり氏（北海道大学）「ある一家のアイヌ近現代史の体験に見る『教育』の諸相」、北原モコットウナシ氏（北海道大学）「大学におけるダイバーシティ推進とアイヌ教育史」という三名からの報告、富山一郎氏（同志社大学）と藤野裕子氏（早稲田大学）のお二人からの指定討論を受け、古川宣子氏（大東文化大学）と北村嘉恵氏（北海道大学）の司会のもと、シンポジウムが行なわれました。

シンポジウムは、この社会においてアイヌ教育史研究が何を課題とし、それにどのような方法でどのように応えてきたのかを省察しようとするものであり、それをめぐって報告、指定討論、そして議論や各自の思考がなされました。それでも、本シンポジウムの意図するところは、「アイヌ教育史研究」にとどまらず、各自の行なっている研究や実践を吟味することを求めていると思います。その点で、ある参加者がアンケートに記してくださった「『お前は一体何のために研究しているのだ？』と背筋を正された思いです」というコメントは、改めてシンポジウムの後にも続くものと言えるのではないかと思います。

◆お礼

大会終了後に、参加申し込みをされた方々（非会員を含む）を対象にアンケートを実施しました。多くのお褒めの言葉と問題点のご指摘をいただきました。それらは次回開催校の東京学芸大学への引継ぎに活かしたいと思います。至らぬ点もあったと思いますが、発表者、司会者はじめ多くの方々のおかげをもちまして、教育史学会第67回大会を閉じることができました。お礼申し上げます。

（文責 近藤健一郎）

教育史学会 第67回大会準備委員会
委員長 近藤健一郎、事務局 白水浩信
委員 北村嘉恵、崎田嘉寛

総 会 報 告

2023年9月24日(日)、午後1時より開催された第13回教育史学会奨励賞授与式に引き続き、教育史学会第67回大会年度総会がオンライン形式(Zoomミーティング)で開催された。八鍬友広代表理事の挨拶、大会校を代表して近藤健一郎大会準備委員長の挨拶の後、議長団として、近藤健一郎会員(北海道大学)と橋本美保会員(東京学芸大学)を選出した。審議事項はすべて原案通り承認された。出席者68名(アクセス数による)

【代表理事挨拶】

教育史学会第67回大会へようこそご参加いただきました。ご参加の皆様、まずはお礼申し上げます。またこのように大会が無事開催されましたことは、ひとえに、北海道大学の大会実行委員会の皆様のおかげと感謝しております。近藤実行委員長、白水事務局長、そのほか開催にご尽力をいただきましたすべての皆様に、心からお礼申し上げる次第です。

北海道大学においては、1987年に第31回大会を、1999年に第43回大会を開催いただいております。この43回大会から数えてもすでに四半世紀ちかくなります。時間の経過を感じさせられるものがあります。私はいま現地にいますが、北海道大学のキャンパスは、何度来てもその美しさは圧倒的であり、それだけに、久しぶりの対面開催を心待ちにされておられていた会員の皆様も少なくないかと存じます。

しかしながら、諸般の事情から、今回もオンライン開催となりました。2020年に第64回大会を、困難のなかオンラインで開催いただいてから、4度目のオンライン開催となります。オンラインによる大会には、メリットとデメリットの両面があるかと思いますが、今後は、そのメリットを活かしつつ、対面開催に復してまいりたいと考えております。総会において報告される予定ですが、会員の減少は続いております。他方でいわゆる10兆円ファンドなど、大学をめぐる状況も激変しつつあります。このなかで学会がなにをしていくべきか、会員の皆様にぜひともご意見をお寄せいただければと存じます。この点をお願いいたしまして、私からのご挨拶とさせていただきます。

【報告事項】

1. 第66回大会年度会務報告

小野雅章事務局長より、以下の会務報告があった。

(1) 会員異動(2022年9月1日～2023年8月31日)
年度当初委員数 723名、入会者20名、退会者33名(長期会費未納11名を含む)、2023年8月31日現在の会員数710名である。

(2) 大会の開催

埼玉大学を開催校として、オンライン形式で開催された。アクセス数は、シンポジウム130人、分科会は第一分科会72人、第二分科会40人、第三分科会24人、第四分科会46人、第五分科会53人、第六分科会31人、第七分科会40人、第八分科会48人、第九分科会44人、コロキウムは、コロキウム1 36人、コロキウム2 51人であった。

(3) 会報の発行

『会報』第132号(2022年11月25日)、『会報』第133号(2023年5月25日)を発行した。(発行部数900)

(4) 日本学術会議会員候補者の情報提供について

日本学術会議から協力学術研究団体に対して、第26期日本学術会議会員・連携会員候補者選考のための情報提供の依頼を受けたので、代表理事名で4名の会員についての情報提供を行った。

(5) 日本学術会議の在り方に関する内閣府の方針案に反対する理事会声明について

内閣府が発表した「日本学術会議の在り方についての方針」(2022年12月6日付)に対して、これに反対する声明案をメールによる稟議により決定し、2023年1月6日付で「日本学術会議の在り方に関する内閣府の方針案に反対する教育史学会理事会声明」を公表した。

(6) 機関誌第65集のJ-Stageへの掲載

機関誌第65集を、2023年4月2日にJ-Stageに掲載した。

(7) 機関誌編集委員選挙の実施

機関誌編集委員選挙を、2023年7月13日公示、7月31日投票締め切りとして実施し、8月4日に開票を行った。

(8) 『日本の教育史学』第66集の発行

2023年10月1日付で第66集を発行した。発行部数は1000部。

(9) 理事会の開催

第1回 2022年10月3日(月) Zoom ミーティ

ングによるオンラインで実施

報告事項 教育史学会第66回大会年度の役員・機関誌編集委員について／前理事会からの引継ぎ事項

審議事項 事務局長・事務局長補佐・嘱託の委嘱について／選挙管理委員の委嘱について／編集幹事の委嘱について／第2回理事会について／その他（70周年記念誌について・会員の所属表記について・口頭発表について）

第2回 2023年3月29日（水）Zoom ミーティングによるオンラインで実施

報告事項 会務報告／第66回大会決算報告／第67回大会準備状況／『日本の教育史学』第66集の編集経過／『日本の教育史学』第66集の書評・図書紹介の編集状況／国際交流委員会の活動報告／70周年記念誌編集・出版計画について／教育学関連学会連絡協議会について／その他

審議事項 「機関誌編集委員会規程」改正／『日本の教育史学』第67集担当機関誌編集委員会正・副委員長選出／書評委員選出／「大会における研究発表およびコロキウム企画に関するガイドライン」改正／第68回大会の開催校／日本歴史学協会への加盟について／会員の所属表記について／入会者・退会者の承認について／次回理事会について／その他

第3回 2023年9月17日（日）Zoom ミーティングによるオンラインで実施

報告事項 第67回大会準備状況について／会務報告／編集委員選挙結果について／『日本の教育史学』第66集編集委員会報告／研究奨励賞選考結果について／『日本の教育史学』第66集書評委員会報告／国際交流委員会報告／70周年記念誌編集委員会報告／教育学関連学会連絡協議会について／研究倫理規範相談窓口担当理事について／その他

審議事項 第65回大会年度決算（案）及び監査報告について／第66回大会年度事業計画と予算（案）について／次期大会校について／入会・退会者の承認／その他（総会の運営について・研究奨励賞授与式について・次期理事会について）

2. 機関誌編集委員選挙結果

高瀬幸恵選挙管理委員より、機関誌編集委員選挙を2023年7月13日に公示、7月31日に投票締め切りで実施し、8月4日に開票を行った旨の報告があつ

た。投票者数は22名（投票率は84.6%）。以下の会員が第67集・第68集の機関誌編集委員に選出された。

■ 機関誌第67・68集編集委員

大島 宏	日本	東海大学
鳥居 和代	日本	金沢大学
山田 恵吾	日本	埼玉大学
米田 俊彦	日本	お茶の水女子大学
新保 敦子	東洋	早稲田大学
山下 達也	東洋	明治大学
宮本健市郎	西洋	関西学院大学
渡邊 隆信	西洋	神戸大学
江口 潔	一般	九州大学

なお、「機関誌編集委員会規程」第2条により坂本紀子会員（聖徳大学）が日本の領域の編集員に加わる。

3. 『日本の教育史学』第66集の刊行について

荒井明夫第66集機関誌編集委員長より、『日本の教育史学』第66集が、2023年10月付で発行されたとの報告があつた。掲載本数は、5本（日本4、東洋1）であつた。

4. 「書評委員会内規」改正について

八鍬友広代表理事より、「書評委員会内規」について、一部条文の改正が行われたことの報告があつた。

5. 国際交流委員会報告

川村肇国際交流委員長より、①海外特別会員の委嘱に関する件、②第44回国際教育史学会への若手研究者派遣の件、③『日本の教育史学』の「海外研究情報」の執筆者に関する件、④その他、の4件についての報告があつた。①については、現在新た海外特別会員の選考中であること、②については、今回申請者がなかったが、今後は早めに募集案内をすること、③については、Rogers氏による原稿を翻訳して掲載すること、④については、70周年記念誌への対応、および今後の活動について、それぞれ報告があつた。

6. 創立70周年記念誌編集委員会報告

米田俊彦創立70周年記念誌編集委員長より、編集委員会の構成を含めたこれまでの活動の概要、および現時点での記念誌の内容等についての報告があつた。

【審議事項】

1. 第66回大会年度決算報告

小野事務局長より、第66回大会年度の決算報告が行われた。

2. 第66回大会年度監査報告

大島宏監査より、9月8日に日本大学文理学部教育学研究室で、第66回大会年度の監査を実施し、収支決算、および資産管理が適切に行われていることを確認した旨の報告があり、本件は承認された。

3. 第67回大会年度予算案について

小野雅章事務局長より、資料にもとづき、第67回大会年度の予算案の説明があった。編集費、事務局経費とも、対面の委員会を確保するための予算を計上したこと、また、会員名簿発行の大会年度に当たるため、事務局経費についてはその分、通常よりも多くの予算を計上している旨の補足説明があった。

本件は、異議なく承認された。

4. 「機関誌編集委員会規程」改正について

八鍬友広代表理事より、資料にもとづき「機関誌編集委員会規程」の改正案についての提案があり、審議の結果、異議なく承認された。

5. 第68回大会校について

八鍬代表理事より、第68回大会を東京学芸大学で橋本美保理事を大会準備委員長として開催したい旨の提案があり、異議なく承認された。

議事終了後、次期大会校を代表して、橋本美保理事より挨拶があり、総会は終了した。

書評委員会内規現行・改正案対照表

改正案	現 行
1. (略)	1. 書評および図書紹介は、原則として前年度（前年9月から8月までの1年間）に刊行された著書を対象とする。
2. (略)	2. 書評の対象として取り上げる著書は、主として会員が執筆した学術的な単著とする。ただし、非会員が執筆した学術的な単著、会員または非会員が編集した著作などを取り上げることも可とする。
3. (略)	3. 書評は、これを取り上げ、評価することに意味があると判断されるものを対象とする。
4. (略)	4. 各集の書評の本数は、10本程度を目安とする。
5. (略)	5. 図書紹介の対象として取り上げる著書は、紹介することに意味があると判断されるもので、次のいずれかに該当するものとする。 ①編著あるいは共著の図書 ②翻訳書 ③資料集 ④第2項本文に該当しない単著 ⑤その他、上記に準じた著書で書評委員会が取り上げることが適当と判断したもの
6. (略)	6. 各集の図書紹介の本数は、10本程度を目安とする。
7. 著書の選定は、 <u>10月末</u> までに行なう。	7. 著書の選定は、 <u>11月末</u> までに行う。
8. 書評委員長は、書評および図書紹介の対象の著書の選定結果を <u>11月</u> の機関誌編集委員会に報告する。	8. 書評委員長は、書評および図書紹介の対象の著書の選定結果を <u>12月</u> の機関誌編集委員会に報告する。
(以下略)	(以下略)

第66回大会年度決算報告

収支計算書 (2022. 9. 1～2023. 8. 31)

収入

単位：円

費目		予算	決算	差額	備考
会費	66回年度個人会費	4,725,000	4,194,000	531,000	予算比徴収率：約88.8%
	過年度個人会費	450,000	532,000	-82,000	
	小計	5,175,000	4,726,000	449,000	
機関誌等販売収入	機関誌販売収入	264,600	269,500	-4,900	
	周年記念誌販売収入	1,250	0	1,250	
	小計	265,850	269,500	-3,650	
雑収入	受取利息	10	10	0	ゆうちょ・みずほ・編集委員会口座利息
	小計	10	10	0	
当年度収入合計 A		5,440,860	4,995,510	445,350	
前年度繰越金 B		5,371,592	5,371,592	0	
収入総計 C = A + B		10,812,452	10,367,102	445,350	

支出

単位：円

費目		予算	決算	差額	備考	
大会費	大会運営費	1,200,000	1,057,861	142,139	第66回大会（埼玉大学）・大会用レンタルサーバー料	
編集費	機関誌刊行費	700,150	830,280	-130,130	第65集印刷費（1,000部）754,800+消費税 65集 J-STAGE 登載費87,300+消費税	
	電子ジャーナル公開関連費	88,220	96,030	-7,810		
	編集複写費	10,000	700	9,300		
	編集交通費	230,000	0	230,000		
	編集通信費	15,000	2,574	12,426		切手・レターパック代
	編集消耗品費	15,000	1,030	13,970		
	編集謝金	56,000	40,000	16,000		英文校閲@8,000*5
	編集人件費	250,000	250,000	0		編集幹事謝金
	編集雑費	90,000	0	90,000		原稿管理のクラウドステージ+PDF編集ソフト
	書評等原稿謝金	15,000	0	15,000		非会員謝礼@5,000*3
	書評用図書購入費	70,000	70,000	0		書評委員@10,000*7
	振込手数料	2,000	165	1,835		
小計	1,541,370	1,290,779	250,591			
事務局経費	人件費	900,000	940,800	-40,800	嘱託70,000*12ヶ月、交通費、アルバイト費用	
	旅費交通費	300,000	3,186	296,814	監査・選挙管理委員交通費	
	奨励賞関係費	50,000	50,000	0	奨励賞副賞50,000*1	
	通信運搬費	500,000	390,784	109,216	会報・機関誌等発送費	
	消耗品費	30,000	13,938	16,062	事務用品他	
	印刷製本費	300,000	323,362	-23,362	会報・封筒他	
	手数料	20,000	12,195	7,805	振込手数料学会負担分 他	
	HP管理運営費	45,000	40,546	4,454	レンタルサーバー代	
	資料保管費	130,000	130,625	-625	トランクルーム代 他	
小計	2,275,000	1,905,436	369,564			
国際化促進関係費	謝金	50,000	25,000	25,000	翻訳謝金	
	国際学会関連費	20,000	14,776	5,224	国際教育史学会年会費（100ユーロ）	
	若手会員海外学会派遣費	100,000	0	100,000		
	国際学会シンポジウム費	0	0	0	国際教育史学会シンポジウム参加費補助	
	通信運搬費	10,000	6,020	3,980	海外主要ナショナルライブラリーへの機関誌送付費	
小計	180,000	45,796	134,204			
雑支出	雑支出	10,000	10,000	0	2023年度教育関連学会連絡協議会会費	
予備費	予備費	100,000	0	100,000		
当年度支出合計 D		5,306,370	4,309,872	996,498		
当年度収支差額 A-D		134,490	685,638	-551,148		
次年度繰越金 E = C - D		5,506,082	6,057,230	-551,148		
支出総計 D + E		10,812,452	10,367,102	445,350		

貸借対照表 (2023. 8. 31現在)

資産

単位：円

費目		金額	備考
現金	現金	638	
預金	郵便振替口座	4,079,823	
	ゆうちょ銀行	717,815	
	ゆうちょ銀行定額貯金	5,000,000	
	みずほ銀行	331,135	
	小計	10,128,773	
仮払金	大会費	1,150,000	第67回大会（北海道大学）
	編集費	70,825	第67集書評用図書購入費
	小計	1,220,825	
前払金	資料保管費	10,450	トランクルーム 9月分
資産総計 F		11,360,686	

負債・積立金および繰越金

単位：円

費目		金額	備考
前受金	会費	133,000	第67回大会年度会費
積立金	将来計画積立金	5,000,000	ゆうちょ銀行定額貯金
未払金	人件費	141,200	嘱託給与 7・8月分
立替金	国際関連学会費他	25,756	2023国際教育史学会会費・書類送料他
預り金		3,500	不明入金
負債・積立金合計 G		5,303,456	
第67回大会年度への繰越金 H = F - G		6,057,230	
負債・積立金・繰越金総計 G + H		11,360,686	

会計監査報告

第66回大会年度会計につき監査を実施し、収支決算および資産管理が適切になされていることを確認しました。

2023年9月8日

監査 大島 宏 ㊟

監査 軽部勝一郎 ㊟

第67回大会年度予算（案）

収入

単位：円

費目	予算	65回決算	備考	
会費	67回年度個人会費	4,721,500	4,194,000	7000*745名*95%
	過年度個人会費	500,000	532,000	
	小計	5,221,500	4,726,000	
機関誌等 販売収入	機関誌販売収入	264,600	269,500	100冊
	周年記念誌販売収入	1,250	0	250*5冊
	小計	265,850	269,500	
雑収入	受取利息	10	10	普通預金利息
	小計	10	10	
当年度収入合計 A	5,487,360	4,995,510		
前年度繰越金 B	6,057,230	5,371,592		
収入総計 C = A + B	11,544,590	10,367,102		

支出

単位：円

費目	予算	65回決算	備考	
大会費	1,200,000	1,057,861	第67回大会（北海道大学）1150000・大会用レンタルサーバー料50000	
編集費	機関誌刊行費	765,160	830,280	第66集印刷費（1,000部）695,600+消費税
	電子ジャーナル公開関連費	101,420	96,030	66集 J-STAGE 登載費92,200+消費税
	編集複写費	10,000	700	
	編集交通費	300,000	0	
	編集通信費	10,000	2,574	
	編集消耗品費	15,000	1,030	
	編集謝金	56,000	40,000	
	編集人件費	250,000	250,000	編集幹事謝金200,000、幹事経費50,000
	編集雑費	10,000	0	
	書評等原稿謝金	15,000	0	非会員謝礼 @5,000
	書評用図書購入費	70,000	70,000	書評委員 @10,000
	振込手数料	2,000	165	
	小計	1,604,580	1,290,779	
事務局経費	人件費	900,000	940,800	嘱託70,000*12ヶ月、交通費、アルバイト費用
	旅費交通費	300,000	3,186	理事会交通費 他
	奨励賞関係費	50,000	50,000	奨励賞副賞50,000*1
	通信運搬費	450,000	390,784	会報・機関誌送付費
	消耗品費	20,000	13,938	事務用品等
	印刷製本費	300,000	323,362	会報他250,000
	手数料	15,000	12,195	振込手数料学会負担分 他
	H P 管理運営費	45,000	40,546	レンタルサーバー代
	資料保管費	130,000	130,625	トランクルーム代 他
	名簿発行費	300,000	0	
	小計	2,510,000	1,905,436	
国際化促進関係費	謝金	50,000	25,000	翻訳謝金
	国際学会関連費	20,000	14,776	国際教育史学会年会費（100ユーロ）他
	若手会員海外学会派遣費	100,000	0	
	国際学会シンポジウム費	0	0	国際教育史学会シンポジウム参加費補助
	通信運搬費	10,000	6,020	海外主要ナショナルライブラリーへの機関誌送付費
小計	180,000	45,796		
雑支出	10,000	10,000	2024年度教育関連学会連絡協議会会費	
予備費	50,000	0		
当年度支出合計 D	5,554,580	4,309,872		
当年度収支差額 A - D	-67,220	685,638		
次年度繰越金 E = C - D	5,990,010	6,057,230		
支出総計 D + E	11,544,590	10,367,102		

機関誌編集委員会規程現行・改正案対照表

改正案	現 行
第1条 (略)	第1条 機関誌編集委員会(以下「委員会」という。)は、本学会の機関誌『日本の教育史学』の編集ならびに発行に関わる業務を行う。
第2条 (略)	第2条 委員会は、理事会の互選によって選出される委員 2名および会員より理事の選挙により選出された18名の委員をもって構成する。
第3条 (略)	第3条 各委員の任期は、2年とする。
2 (略)	2 委員の任期は、定期総会が行われる日から2大会年度後の定期総会が行われる日の前日までとする。
3 (略)	3 各委員は、任期を終えてから2大会年度後に定期総会が行われる日の前日までの間、編集委員になることができない。
4 (略)	4 前項の規定にかかわらず、第5条第1項の②の区分で選出される会員は、任期を終えてから1大会年度後の定期総会が行われる日以後に編集委員になることができるものとする。
5 理事会の互選によって選出される委員は、第3項および第4項の規定を適用しない。	
(中略)	(中略)
付 則 (2022年9月24日改正) この規程は、第66回大会中の総会で任期を開始する委員の理事会での選出から適用する。 (略)	付 則 (2019年9月28日改正) この規程は、第64回大会中の総会で任期を開始する委員の選挙から施行する。

教育史学会機関誌編集委員会規程現行・改正案対照表

改正案	現 行
第8条 委員会は、必要に応じて、特別委員を委嘱することができる。 <u>機関誌編集委員会が特に必要と判断した場合は、会員以外の者を特別委員に委嘱することができる。</u>	第8条 委員会は、必要に応じて、特別委員を委嘱することができる。
2 特別委員は委員会から委嘱された特定の論文の審査に加わる。その任期は当該論文審査期間中とする。	2 特別委員は委員会から委嘱された特定の論文の審査に加わる。その任期は当該論文審査期間中とする。
(中略)	(中略)
付 則 (2023年9月23日) この規程は、第66回大会年度から適用する。	付 則 (2022年9月24日改正) この規程は、第66回大会中の総会で任期を開始する委員の理事会での選出から適用する。

第13回教育史学会研究奨励賞授与



授賞者：増木 風佳

授賞論文：戦後広島における精神養子運動（moral adoptions project, 1949-1959）の研究

選定理由：本論文は、広島における原爆孤児を対象とした精神養子運動の初期から終焉までを対象とした研究である。「原爆孤児」の救済と支援という複雑な背景と性格を持つ事象について、日本とアメリカの思惑のズレ、歴史的な経緯などを、在米文書（カリフォルニア大学のコレクション）を丁寧に分析・検証し、叙述した点を高く評価する。

同論文は、昨今研究が進みつつある「孤児」などの分野に十分に資するものがあると判断する。さらにいえば、論文の基本的枠組みがしっかりしており、「はじめに」で示された課題がしっかり論証されている点が高く評価できる。

よって選考委員会は、本論文が研究奨励賞に値する論文であると判断した。

コロキウム報告

公教育の世俗化と宗派的多元性

オルガナイザー：岩下 誠（青山学院大学）

報告者：渡邊 昭子（大阪教育大学・非）

中村 好甫（広島大学・院）

白尾安紗美（東京大学・院）

コメンテイタ：前田 更子（明治大学）

本コロキウムは、「近現代世界における教育の世俗化と宗教性に関する比較社会史的研究」（JSPS 科研費 基盤研究（B）23H00934）の中間報告を行うために企画された。この共同研究は、公教育の世俗化に関して、(1) 研究動向のレビュー・ヒストリオグラフィ、(2) 各地域における教育の世俗化（あるいは世俗化の抑制・再宗教化）の過程を解明する実証研究、(3) 研究で得られた知見を組み込んだ教育学理論研究の三つの柱から構成されるが、今回のコロキウムは上記の(2)に該当する研究成果である。とりわけフランス的なライシテ化（非宗教化・政教分離）とは異なる世俗化のモデルとして「宗派的多元性」という概念を設定し、19世紀後半から20世紀初頭における複数地域をこの「宗派的多元性」として比較・検討することによって、（公）教育の世俗化とは何

だったのかを改めて考えることを目的とした。

渡邊報告：近代ハンガリーでの公教育制度の形成と学校教育にあらわれる宗派性

第一報告では、渡邊昭子がハンガリーの事例について報告を行った。ハンガリーでは、1868年に教育法が制定され、国家がすべての初等教育機関を監督することが宣言された。学校教育に関して一定の基準が定められ、宗派が運営するのではない公立校と国立校も作り出された。だが同時に、各宗派には、それぞれが運営する宗派学校について、運営と監督、教育内容と方法、教師の待遇などの広い範囲にわたって独自に定める権利が認められた。全体の傾向としては、全宗派校を含み込む監督制度が成立し、制度や組織の形式としては一定の聖俗分離がなされ、それ以前の時代に比べて宗教性や宗派性は確かに減少した。しかし宗派性は排除されたものの、宗教性（一般的なキリスト教）は残り、公権力と諸教会の相互協力、相互補完という関係が再構築された。また、地域に即して具体的な事例に照準した場合、各地の状況により宗派的多元性を目指した制度は、宗派間の対立も誘発し、むしろその過程で宗教性や宗派性が顕在化し主張されていく事例も存在し、この逆説

をどう考えるかという問題提起で報告は締めくくられた。

中村報告：19世紀末イングランド国教会の評価・表現する基礎学校での宗教教育—教区視学官の報告を中心に

第二報告では、中村好甫が、19世紀末イングランドにおける教区視学官を取り上げて報告を行った。イングランドでは1870年教育立法が成立したことで、宗教教育の実施には法的な規制が設けられていた。しかし多くの基礎学校では依然として聖書講読などの宗教教育が行われており、さらに国教会は、国家が派遣する視学官とは別に、宗教教育の査察を目的とする独自の視学官を基礎学校に派遣することで、宗教教育の実施やその質を維持しようと取り組んでいた。

報告は、この教区視学官の報告内容を読み解きつつ、次のような結論を導いた。第一に、国教会および国民協会は、国家による教育制度の枠外で、「教区視学官による査察」という宗教教育の質を保障する制度を整え、宗教教育の重要性やその質を維持し続けることに成功した。第二に、宗教教育の評価のあり方に関して教区視学官と教師や学校管理者のあいだに見解の齟齬がなかったわけではないが、両者は宗教教育の重要性と意義について見解を共有し、聖職者の役割の重要性を認めていた。最後に、国家による法制化は、公教育の「世俗化」を推進させる一方で、必ずしもそれは宗教教育の排除や衰退と表裏一体に結びつく訳ではなく、正規の制度の周辺で、宗教教育を実質的に保証するインフォーマルな制度が成り立つ可能性があるのではないか、という論点が示された。

白尾報告：戦間期アルザス＝モゼルの宗派混成学校—共和国の例外にみるもうひとつの教育の世俗化？

第三報告では、白尾安紗美が、戦間期におけるアルザス＝モゼルの公立学校の世俗化を「宗派混成化(interconfessionnalisation)」の観点から検討した。1870年の普仏戦争でドイツに割譲されたアルザス＝モゼルでは、フランスへの復帰にあたり、政府は宗派別の学校を合併して宗派混成学校を増加させようとした。もともとはファルー法の例外的な措置として規定されていた宗派混成学校が、多宗派地域であるアルザス＝モゼルで、公立学校の宗教多元化、そして世俗化に利用されたのである。これは、19世紀末に起こったフランスの教育の世俗化—世俗的教

員の導入、宗教教育の廃止、教育空間からの宗教的シンボルの撤廃—とは異なる事例であり、このような公立学校の宗教多元化の事例を、もうひとつの学校の世俗化プロセスとして捉えることができる。

報告では、戦間期におけるこの「宗派混成化」のプロセスを丁寧に追ったうえで、この宗派混成化がどのような意味で「世俗化」と言えるのか、という問題提起がなされた。確かに当時であって、その賛同者も反対者も学校の宗派混成化を「世俗化」と理解していたが、それはどのような意味においてなのか、と。なぜなら、宗派別の学校を廃止し、学校空間を宗教多元的にしても、公立学校で宗教者による宗派別宗教教育が行われるという点は維持されたからである。

以上の三つの報告を受けて、前田更子が次のようなコメントを行った。前田はまず、社会の習俗や文化の変容である「世俗化」と、制度の政教分離である「ライシテ化」を区別するというライシテ研究の視点を紹介したうえで、公教育のライシテ化の指標を教育内容、教育空間、教員の三つの要素に分けて考えた場合、報告のあった三つの地域の公教育は、いずれもフランス的な意味でのライシテ原則はほとんど達成されていないとした。しかし他方で、ライシテをプロセスとして理解するならば、フランスでも1880年代までの公教育制度の展開を宗派的多元性・世俗化として捉え返すことができるのではないかと述べた。前田は、こうした宗派的多元性の保障は、ライシテ化ではないとしても、近世以前の国家と宗教との関係とは明らかに異なる性質(近代性)が認められ、この側面の理解を促進したことが三報告に共通した研究上の貢献であると評価したうえで、各報告者にいくつかの質問を行った。

第一に、宗教教育の中身の問題である。中村報告にあった教区視学官による試験、渡邊報告で触れられた非宗派読本などは、態度ではなく知識としての宗教、あるいは宗教の世俗化(道徳化)と考えて良いのか、という問いが提示された。第二に、宗派的多元性のタイプと国民統合との関係が問われた。宗派的多元性として提示された今回のケースのなかには、学校は宗派別に組織されるが公教育制度を全体としてみた場合に宗派的多元性が保証されているという場合と、ひとつの学校内部で宗派的多元性を創出しようとする場合とを区別することができるが、この差異は何に由来しているのか、という問いである。とりわけ学校や公教育制度を「これから目指す

べき社会のあり方」「国民統合の理念」として理解できるとすれば、こうした差異は国民統合や政治的な理念とどのように関連していると考えられるか、という問いが投げかけられた。

最後に、20世紀の問題を考えるうえで、信仰を持たない人々の信仰の自由を保障するのが重要であるが、宗派的多元性という公教育のあり方に注目した場合、こうした問題は議論の射程に入ってくるのか（宗派的多元性という理念自体が、信仰のあるひとびとのみを想定していないか）という問いかけがなされた。さらに、宗派的多元性という理念がむしろ国民の分断や再宗教化（再宗派化）をもたらす可能性も考えることができ、宗派的多元性を世俗化と直線的に結びつけることはできないのではないかとこの論点が提出された。

その後、各報告者のリプライの後、フロアも交えて質疑応答と議論が行われた。とりわけ、新旧キリスト教・ユダヤ教以外の信仰をもつひとびとが、19世紀的な宗派的多元性という原理や制度においてどのように扱われたのか（植民地も含む）、今回は制度的な変化を扱う報告が多かったが、ひとびとの習俗や文化、メンタリティの世俗化という視点から見た場合に、この時期における公教育や学校がどのような歴史的な意味を持つのか、それがどのような意味で画期と言えるのかというフロアからの質問は、共同研究全体にとっても重要な論点を示すものである。ひとまずのリプライは登壇者からなされたが、今後研究会全体で共有し、引き続き検討していくべき論点であると思う。

オンライン会場にはベテランから若手まで30名を超える参加があった。今回のコロキウムが扱う事例は西洋に偏ったものだったが、領域の垣根をこえて、また院生や若手の研究者の参加者を得られたことが、一番の成果だったのではないかと考えている。また、白水浩信会員をはじめ、大会準備委員会の皆様からは、きめ細かく手厚いサポートをいただいた。この場を借りて厚く御礼申し上げます。

なお、今回の発表を含めた研究成果は、2025年に『叢書・比較教育社会史』の一冊として刊行される予定である。関心のある方は、ぜひ手に取っていただければ幸いです。

戦後の地域における教育研究活動の諸相—東京・埼玉の事例から考える—

—教育情報回路としての教育会の総合的研究 第19回—

須田 将司（学習院大学）

戦後教育史で語られてきた「文部省対日教組」という対立構図をいったん相対化し、その実相に迫る。さらには、戦前以来の「教育情報回路」という研究視角を据えた際、いかなる変容・特質が浮かび上がってくるのか。本研究会が手探りですすめる戦後教育史像の解明の議論を、公開研究会の形で行った。

佐藤報告では東京都を事例に、「市教研」「区教研」いった今日に至る研究体制の確立の過程では、組織の位置付けや研究の方向性、教育会と教組教研との関係などをめぐって対立を含みつつ複数の方向性・可能性があったとの研究視点からの当事者意識に迫る資料が紹介された。山田報告では、埼玉県教員サークルに関する報告者自身の研究成果（2020年）の延長上に、今回新たに見出された土合教師の会関係資料からの活動の実相とその分析が紹介された。

○佐藤高樹「1950年代における教育研究活動をめぐる動向と強調・対立の動向—東京都を事例に—」報告の章立て・節立て

1. 東京都教育会と関連団体—戦後初期の動向—(1) 東京都教育会 (2) 都教育研究会、教育研究所、校長会の動向
2. 区部における教育研究会の動向に着目して (1) 港区教育研究会を例に (2) 三つの区に着目して—墨田・杉並・江戸川—
3. 1950年代における教育研究の傾向と特色—東京都立教育研究所の調査より—
4. 東京都教職員組合（都教組）の教育研究とその動向、問題意識 (1) 東京都教育研究大会（教研東京大会）の開催 (2) 区教研に対する都教組の課題意識

○山田恵吾「1950年代における教育研究サークルの展開 (2) —土合教師の会（埼玉県）を中心に—」報告の章立て・節立て

1. 西堀青年学級と土合教師の会 (1) 大田堯による「挫折」と西堀青年学級 (2) 正木欽七の問題意識 (3) 西堀青年学級の活動 (4) 大田堯のサークル論—土合教師の会の思想として—
2. 土合教師の会の活動内容 (1) 土合教師の会の誕生 (2) 土合教師の会の方法—「実践記録」と「話

し合いの記録」(3) 話し合い活動の展開①—「共同研究 評価の正しいあり方をさがす話し合いの記録」(1955年)を通じて—(4) 話し合い活動の展開②—「実践記録 進学・就職問題とどう取り組むか」(1956年)を通じて—(5) のびろ会の活動内容—会報「のびろ会ニュース」(No. 5、1959年頃)を通じて—

3. 土合教師の会(のびろ会)参加教員の教育研究の進展(1) 正木欽七の教育研究(2) 本庄満の教育研究(3) 駒井豊の教育研究
4. 土合教師の会(のびろ会)の位置と役割—埼玉県内教育研究サークルにおける—(1) 埼玉県内の教育研究サークルにおける土合方式の拡がり(2) 埼玉県内サークルにおける教育研究の自律性(3) 土合教師の会の特質

○主な質疑応答

- ・東京の教員が批判的に述べた「教育会的」という内実とは。
- ・戦前の「サークル」(教員の自主的な集まり)と戦後との違いとは何か。

- ・戦前と戦後との質的転換を問うとき、どのような点が特徴づけられるのか。
- ・教組・民間教育研究団体と教員サークルとの関係性は(支部、対立、協調?)。
- ・埼玉の事例について、一般的なロハ台との違いは何か。
- ・サークルがもちえた教員の力量向上の役割とは
- ・サークルでの話し合いが、受け持ちの子どもたちとの関係(ひいては子ども自身)にもった意味とは何か。
- ・1960年代との連続性や変化について、転換点とみられる事象や要因とは何か。

当日は45~50名前後の参加者があり、多様な論点を提起していただいたことに深く感謝申し上げます。同時代の事例との比較検討や、戦前の教員社会の深い分析に基づく変容の析出など、今後の課題も自覚化される機会となった。末筆ながら、本企画運営を支えてくださった大会実行委員会・係員の皆さまに心より御礼申し上げます。

大会参加記

教育史学会第67回大会参加記

井岡 瑞日(大阪総合保育大学)

9月23日・24日教育史学会第67回大会が開催された。涼しそうな北海道に思いを寄せながら(実際はそうでもなかったようだが)残暑厳しい大阪からオンラインでの参加であった。ここでは、私が研究発表を行った1日目の第6分科会での参加記録を記したい。

私事で恐縮だが、本学会大会で発表者となるのは実に8年ぶりであった。保育士・教員養成校に勤務する生活を軌道にのせることとあわせ、研究対象とした絵本に、我ながら大胆に間口を広げてアプローチすることへエネルギーを注いだ8年間だった。おそるおそるの「帰巢」であったが、本学会に集う方々からご意見をいただいたことは、自分の立ち位置を再確認する貴重な機会となったように思う。たとえゆっくりでも、歩みをとめず研究成果を発信してい

くことの大切さを痛感した。

第6分科会は、野々村淑子会員と山岸利次会員司会のもと、井上滉人会員の「ルネサンス期人文主義の教育論における体罰」、越水雄二会員の「フランス18世紀前半における学校教育論の新潮流—キリスト教学校とパリ大学のコレージュから—」、私の「フランスの礼儀作法書史におけるモンヴェル『子どものための正しい作法』(1887)の位置づけ」、塚本智宏会員の「20世紀子どもの権利史におけるE. Jebb, K. N. Ventseli, 並びにJ. Korczakの位置—M. リーベル『下からの子どもの権利』を参照しながら—」の4報告で構成された。国や時代は違えど、それぞれの発表の間には関連する部分が多く、発表者同士で質疑応答する場面が幾度もあり、和やかで活気のある2時間半はまたたくまに過ぎた。私自身の研究に引きつけていうと、20世紀前半の主要な子どもの権利論を整理検討した塚本会員の発表は特に興味深く、19世紀末の礼儀作法書にマナーの徹底の阻害要因と

して稀に登場する「子どもの権利」というワードの意味を、その後の子どもの権利論の高まりとの連続性において把握する必要性を感じた。司会のお二方、そして大会運営に携わった全ての方々のご尽力に、ここで改めて謝意を表したい。

2020年度開催の第64回大会以降、今回が4度目のWeb開催になるという。この4年ほどでZoomなどのミーティングツールが定着し、本学会に限らず研究発表の様相は一変した。どこからでも瞬時に参加できるようになった利便性を享受しつつも、ちょっとした挨拶を含め発表前後に直接のやり取りができないことを残念に思う。現地開催に戻れることを願って、また発表の場に立てるよう前進していきたい。

第67回大会に参加して

小澤（内山）由理（共立女子大学）

この度は光栄なことに部会の司会の役目を初めて賜った。不慣れな私とご一緒に司会をして下さった金沢大学の鳥居先生にはオンライン形式の部会発表の司会業について手ほどきを賜り、当日はオンライン発表の経験を重ねた会員の方々のご協力を頂いたことで（オンラインに不慣れな会員には多少のご不便があったかもしれないが）スムーズな進行と闊達な議論を実現できた。この紙面をもって部会の皆様には感謝申し上げたい。

第9部会は日本教育史と東洋教育史の研究報告が5本であった。普段は西洋教育史の部会を中心に参加する私にとって、実はこの部会の司会は大抜擢なのであって、日本・東洋教育史研究の厚みについていけるのかやや不安であった。が、報告が始まるとそんな不安はどこへやら、楽しく知的刺激に満ちた時間となった。その理由は二つある。まず教育史学会ならではの独特な雰囲気であろう。25分間という十分な報告時間と詳細な報告レジュメの存在が、自然と参加者たちを報告者の歴史的世界に誘ってくれる。海外の学会報告のようにハンドアウトのない研究発表や10分程度のビデオの事前視聴に限った研究発表を行う学会と異なり、報告者が参加者と詳細な議論を展開できる時空を形成できる雰囲気は稀有である。次に、今年度は準備委員会の先生方の趣向が凝らされている。事前に準備委員会の方から今大会は日東西という括りを少しだけ取り払い、第9部会では「排除と保護・管理のようなゆるい主題」「日本のみを扱わない」編成をやや意識されたという。その読みの通りに、第9部会には社会的養護と教育（二

井会員）、子どもをめぐる様々な専門職の存在（水谷会員、大崎会員）、貧困と奨学制度（山田会員）、未就学者・未修了者（江口会員）など、教育と福祉の「隙間」の問題を扱う報告者がそろうことで、豊富な資料に基づきながら国や文化、時代を超えた闊達な議論がおきた。イギリスの教育福祉を研究する私も司会でなかったら議論に入りたいという気持ちに駆られた。歴史的に曖昧かつ混沌と構築され、社会から無責任に放置された「隙間」の問題は、整理されない、否できないところに研究の価値と面白さがある。それはまさにトランスナショナルなテーマである。

教育史学会では長らく日本・東洋・西洋と地域別の部会を設置している。しかし教育史の大きなうねりや新しい展開を生むためには、もっと柔軟な研究交流があるべきだろう。私がかここ数年参加する国際教育史学会（ISCHE）では、地政学的なアプローチやトランス・ナショナルなテーマを常に提示して様々な国や文化や時代が折り重なる歴史的総体を追求している。今大会のように（私のような臆病者でも）他者の議論から新しい出会いや発見をもらうことができる大会を今後も実現できたらと思う。

教育史学会大会参加記

熊澤恵里子（東京農業大学）

教育史学会第67回大会は北海道大学での開催とあって、私は当初から大会前日に札幌入りして現地調査を行い、1日目は自身の札幌農学校関連の研究発表、2日目は大会シンポジウム「アイヌ教育史研究の現在 研究の有効性を不断に問う」への参加を予定していた。最終日のシンポジウムはたいいバタバタと人が減っていくものだが、基調報告及び報告、指定討論が大変有効性を持った内容であったため、引き込まれて私も最後まで参加した。ただ、飛行機の時間に間に合わせるためにシンポジウム終了と同時に会場を飛び出し、報告者ならびに指定討論者、司会の方々への感謝を伝えることができなかったため、この場を借りて、深く御礼申し上げたい。

小川正人会員による基調講演「アイヌ教育史研究の有効性を問う」では、アイヌ教育史研究の歴史を振り返るなかで、一般的なアイヌ史の概説との乖離や齟齬を来す記録、すなわち、小川氏自身が起点とする貝澤正の祖父らが学校設置に「奔走」し「努力」した記録の「有効性」をどう受け止めるのかという重大な課題に直面しているという。貝澤の祖父

らが学校設置で期待した希望や見通し以上に、覚悟していたよりも多くのものを失うことになった。小川氏はどのような歴史の中でそのようなことになったのか問う。ここを突き詰めて語らないことには、歴史研究としての有効性を持ちえないだろうと言う。確かにマジョリティからの拙速な「定義」や「理論化」は、ややもすれば有効性を見づらくしてしまう。着実に突き詰めた史料による実証的研究を地道に続けることがやはり一番の早道であろうと感じた。史料に基いた報告は次の谷本晃久会員へ引き継がれた。近世の蝦夷地におけるアイヌの「蝦夷通詞」としての活躍が興味深い。「日露間通訳の第一歩はアイヌ語から」、「アイヌ語を介して獲得したロシア語能力で、近世ロシア語学の第一人者となる」という分析は、実証的研究の有効性を証明していると同時に、谷本氏が言う「学知としてのアイヌ語・アイヌ文化の可能性」は大いにあると考える。時間の関係で拝聴できなかったキリスト教との関係について、もっとお話しをお聞きしたかった。私は対ロシアを考えた時、北海道開拓への米国の協力は当然のように思われる。

指定討論ならびに会場からの質問は非常に考えさせられるものであった。「史実」を追究しても、「史実」にないもの、記録に残らないもの、あらかじめ排除されているものがある。主語にしうる歴史叙述とは、構造・制度と主体の関係をどう書くか。研究の有効性とは誰にとっての、何のための有効性なのか、という問いである。

最後に、本シンポジウムが『日本の教育史学』に掲載される際、英文題目と合わせて英文要旨をつけてはいかがだろうか。我々が英語に長けておらずとも、アイヌ教育史研究に関心のある研究者はその有効性を理解するものと考え。

シンポジウムで考えた（ナイフと菓子の）こと

樋浦 郷子（国立歴史民俗博物館）

1999年、北海道大学で開催された教育史学会のシンポジウム「教育史の有効性を問うー『教育史学会40周年記念誌』を踏まえてー」に参加できなかったことを残念に思っていた。このときの提案者の一人が小川正人さんで、指定討論者の一人が古川宣子さんだった。『日本の教育史学』43号（2000年刊行）のシンポジウム記録には、小川さんによる報告への古川さんのコメントが次のように記されている。

アイヌ教育は日本側からの蔑視・差別意識の中

で行われ、アイヌ文化の破壊という非常に大きな問題があったことはまぎれもない事実です。しかし、差別的な教育の中でも、徐々に教育の体系性を整える中で、そこで提示される「世界観」のようなものが一定の広がりをもって受け取られたのも事実ではないでしょうか。（310頁）

古川さんの指摘は、「世界観」のようなものの魔力のような強大さを、どういう論理で語るべきかという問題意識からくるものだろう。長い時間を経て、再び北海道大学で開催されたシンポジウム「アイヌ教育史研究の現在ー研究の有効性を不断に問う」において、小川さんが谷本晃久さんの報告を配したのは、結果として古川さんから投げられた宿題への応答のようだった。

「通詞」から「土人取締」への改称という史実を丹念に追った谷本晃久さんの報告からは、アイヌが日本語を介さずにアイヌ語で「世界観」のようなものを受け取る／受け取っていた可能性があり、それを挫いたのは和人だと、私は感じた。

貝沢正さんが母親について、「誰の為何のための貧困かそれすらも知る由もない」と日本語で記したことを新井かおりさんは教えてくれた。自分で苦境を理解し語るという行為が日本の学校教育によって果たされるさい、それは「世界観」のようなものを受け取りにつながる。富山一郎さんがコメントしたように「あらかじめ排除／剥奪する世界」の暴力の痕跡が、貝澤ヘカスヌさんに凝縮されていると感じつつ、他面貝沢正さんは日本語のみで語るというまた新たな「排除／剥奪」の境涯に立たされた。「排除／剥奪」は一人一人へ位相を変えながら継続する。

「教育をするからにはこれを学べ」と言う学校は、片方の手でナイフを持って人の腹を刺しながら、もう片方の手でその人の口にお菓子を突っ込む機関なのではないか。しきりとそんなイメージが頭に浮かんだ。「教育」の名において暴力は継続しているのではないかと富山さんは指摘したが、北原モコットウナシさんの報告は、その「教育」の現在地を具体的に明かすものだった。

藤野裕子さんはコメントで「問われるべきはマジョリティ側だ」と言った。そのあと議論が参加者に開かれるとき、登壇者は会場の前方に一列に並んで座った。藤野さんのコメントを心で反芻しながら私は、「本当の並びは逆だ」と思っていた。あの瞬間、登壇者の列の方がフロアで、実際にはオンラインでも現場でも聴いていた「〇〇教育史」を勉強する者のほ

うが、それぞれの勉強の「有効性」を登壇者側から問われたのではないか。

今自分が眼前にしている事柄に即して、ナイフと菓子の構造と様相を言語化することが、自分にとって「教育」史の有効性を不断に問うことなのかな、と聴きながら考えた。24年前のシンポジウムには参加できなかったけれども、「今度は間に合った」と思った。

教育史学会第67回大会に参加して

藤谷 未央 (お茶の水女子大学・院生)

私は今年度教育史学会に入会し、今大会では初めて研究発表をさせて頂いた。まずはお忙しい中で今大会を準備し運営してくださった大会準備委員会の皆さま、関係者の皆さまに、心より御礼申し上げたい。

私自身はこれまで、1989年に改訂された幼稚園教育要領の形成過程を明らかにしたいという考えから、1970年代後半以降の中教審や臨教審の議論の検討を進めてきた。博士後期課程に進学してからは非会員として教育史学会の大会に参加させて頂いてきたので、大会参加は今回が4回目であった。

これまで大会に参加する中で、教育史学会は学問的な議論が厳しく率直になされる学会だという印象を持っており、しばらくの間、発表にはまだ力不足ではと考えていた。そして1970年代後半以降の時代を対象にして研究していたということもあって、自分の発表が教育史学会で認められるのかどうか、余計に尻込みしていたように思う。

しかし、徐々に時代をさかのぼり研究を進めていく過程で、1971年の中教審答申「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について」(46答申)の形成過程を分析することになった。対象の時代が1960年代までさかのぼったということもあり、教育史研究者が広く集う学会で発表しご批判を頂ければありがたいと考えるようになった。発表するなら今回だと意を決して、入会と発表を申し込んだ。

しかし準備の段階から非常に緊張した。これまで参加してきた学会でも、当日どんな議論になるかと毎回緊張するのだが、これまでの学会発表とは全く違う緊張感だった。発表が近づくにつれ、あと何日、とカウントダウンをしつつ準備を急いだ。

当日は発表資料の枚数を絞り切れず、読み上げる箇所引いた下線の位置もとびとびになり、聞きづ

らかったことと思う。大変恐縮であった。質疑応答の時間では、持ち時間を越えてフロアの3名の先生方(米澤正雄会員、宮本健市郎会員、湯川嘉津美会員)からご意見を賜わることができ、大変ありがたかった。先行研究や資料を手に、1960年代の社会状況を何とかつかみ取りたいともがいていた中で、頂いたご意見は本当に有難いものだった。現在は頂いたご意見を見返しながら研究のブラッシュアップを進めている。

当日発表をした第8分科会では、戦後を対象とした研究発表が並んだ。テーマはばらばらであったが、それぞれの会員の発表や質疑応答からは、自分の発表に向けて緊張しつつも、研究のテーマや資料・方法など様々に刺激を受けた。他の分科会でもよどみなく落ち着いて発表している(ように見える)院生の会員がおられ、私も頑張らなければと思った。

今回、教育史学会で発表をした経験からは、歴史的な文脈から議論ができる学会に参加することは、研究の進展にとって不可欠であることを改めて感じさせられた。今回の研究テーマを教育史学会で発表することができて良かったと思う。ただオンラインでの開催となったため、分科会の終了後に会員の方々とお話ししたり、研究に対するご意見を頂戴したりすることはできず、その点は残念に感じた。来年発表できるかどうかは未定だが、近いうちに対面での発表を経験しておきたいと考えている。

大会参加の感想

三木恵里子 (京都大学・院生)

コロナ禍前、2019年夏に一人でイギリスに行った。オックスフォード大学内の塔にのぼるため、順番を待っていたら、隣にいた女性が、「日本から来たの?」と話しかけてきた。日本から来たと伝えるととても喜んで、『NARUTO』について尋ねてきた。『NARUTO』をまったく読んだことがなかったために答えに窮した。忍者漫画だということしか知らなかったため、忍者についての一般的な話だけをした。幼稚園児の頃は忍者になりたくて独自に修行を重ねていたのに、大人になった私は忍者について何も知らなかった。困った私を見かねてか、次は『名探偵コナン』について尋ねられた。やはり、答えに窮した。『コナン』は、いくらか漫画も読んだしアニメも見たが、何も話せない。沈黙が続く中、塔にのぼり、気まずく別れた。彼女に何も話せなかったことを激しく後悔した。その翌日、大英博物館に行ったら、特別展示が

日本の漫画だった。メインビジュアルは野田サトル『ゴールデンカムイ』のアシリパ。アイヌの女の子である。『ゴールデンカムイ』を読んだことがなく、イギリスまで行って初めてその存在を知った。『ゴールデンカムイ』について尋ねられたら、私はどれだけ話することができるだろうか。アシリパについて、アイヌについて、北海道について、何を言うことができるだろうか。日本からやって来た人として。しかも英語で。

その後も、観光で訪れた札幌や、友人宅の書棚や、書店やYouTubeなどで、幾度となく『ゴールデンカムイ』に遭遇した。熊の話が怖くて、読むのは第1巻で挫折してしまっただけで、大英博物館で考え込んでしまっただけで、ずっと気になっている漫画である。そんな中、今回のシンポジウムに参加した。長時間でも疲れず、聞きやすく、そして聞きごたえのあるシンポジウムであった。私にとっては、アイヌについて、きちんと知っておきたい絶妙のタイミングであった。十年以上も前に受けた小川正人先生の集中講義資料はまだ手元に残している。その資料を改めて読み返した。

北海道大学での学会開催だったが今年もオンライン開催で、北海道ではなく京都の自宅から学会に参加することとなった。コロナ禍は完全になくなったわけではないし、しかたがない。都合もつけやすいし、交通費もかからないし、資料もダウンロードできるから保存に困らないし、発表もシンポジウムも気楽に聞ける。しかし、「あ！論文でお名前を知っているあの先生だ！挨拶しようかな…」とか、「あ！久しぶりのあの人がいる！声をかけよう！」とか、「あ！発表していたあの人がいる！質疑応答の時に聞けなかったあの質問をしてみよう！」とか、そういう「あ！」のドキドキワクワク感もない。学会の帰り道に、学会の感想を語り合う時間もない。なんか、のっぺりしているのである。PCを閉じるとそれで終わり、ぷつりと切れてしまう、そんな気がする。オンラインのよさも残しつつ、次年度はぜひ対面開催を、と願う。発表者の方々と、シンポジウムの登壇者とも、お話をしてみたかった。ほかの参加者と感想を語り合いたかった。それが心残りである。

大会に参加して

宮里 崇生（日本大学・院生）

まず博士後期課程の一院生として、本学会に参加した率直な感想を述べたい。コロナ禍により、私が

学部生の時から学会大会は専らオンライン上で開催されていた。オンライン開催のもつ便利さも感じてはいたが、会員の方々の事を活字上か画面上でしか知り得ないのは少し残念であった。そのため本大会が限定的（シンポジウムのみ）であっても対面開催され、そこで多くの方と交流する機会を得たことは嬉しかった。改めて大会運営に尽力された関係者各位に感謝したい。

私は沖縄教育史を研究しているが、本大会シンポジウムは、多くの示唆を含むものであった。小川正人会員による基調報告での「研究の有効性」について、そこで想定される「当事者」及び「構成員」は誰なのか、といった議論は興味深かった。そもそも「当事者」「構成員」をどのように設定するのか、設定することの有用性や危険性は何か、こうした一連の問いを持ち続ける事は、自身の研究を相対的に捉える上で重要な行為だろう。シンポジウム副題の「不断に問う」からも、企画された方々の研究姿勢における強い決意を感じた。

またシンポジウム内で「言葉」のもつ暴力性、あるいは秩序化といった点が指摘されていたが、これは何もアイヌ教育史に限ったことではない。諸地域でみられる事であり、公教育の一側面として今もなお検討が続けられている。駒込武会員から、「追い詰められた人々」が、学校教育に希望を持ったのは、自らの置かれている状況を語り、また自己を確立し得る「言葉」を獲得しようとしたからではないか、という旨の指摘があったが、沖縄教育史でも、方言札に象徴的に現れたように、人々は「言葉」によって抑圧されつつも、自らを語る「言葉」を得ようとした。その一方で「方言」とされた地域固有の「言葉」を隠し続け、結果として現在では、自らの文化風俗を語る「言葉」を失おうとしている。以上を踏まえて、ここからは私の推測であるが、本シンポジウムは一地域を超えた議論をすることができたのではないかと。そうすることによって多くの会員を巻き込んで「研究の有効性を不断に問う」ことができ、さらにそこでの議論をまたアイヌ教育史研究へと還元させていく事が出来たのではと思う。とはいえ本シンポジウムは、教育学に限らない多様な報告者、指定討論者を迎えたことで発展的な議論がなされており、私も多くの刺激を得ることができた。

最後に、私は第一分科会、第五分科会、第八分科会に参加させて頂いた。同一分科会内においても多様な内容の発表があり、興味深いものも多かった。各会員の発表内容に触れたいが紙幅の都合上できな

い。ただ全体の傾向として、大会プログラムを見る限り昨年度よりも院生発表が多かったようである。同世代の研究に触発され、私も努めねばと改めて思った。

第67回大会参加記：世界史に開かれた教育史研究をめざして

宮本健市郎（関西学院大学）

今回の大会は、4回目のオンライン大会でした。私が参加した範囲ではトラブルもなく、順調に開催されました。運営にあられた北海道大学の皆さま、および大会運営に協力された会員に深く感謝申し上げます。大会の形態については、大会全体をオンラインにする、ハイブリッドにする、オンライン部会と対面部会を並行させる、オンラインと対面で日程を分ける、など、いろいろな学会で試行錯誤が続いています。どの方法にも長所と短所があります。オンライン方式の長所は、参加が容易であること、配布資料の予習ができること、また、保存・整理しやすいこと、短所は、セッションが終了したあとの雑談ができないこと、懇親会が開けないこと、司会の立場からは参加者の反応が見えにくいこと、などが考えられます。そのうえで、大会運営方式の選択肢が広がったことを、私は前向きにとらえたいと思っています。

さて、私はコロキウムとシンポジウムのほか、第3分科会（近代日本）、第4分科会（日本・東洋・西洋）、第8分科会（戦後日本）に参加しました。司会を務めた第4分科会について気付いたことを述べると、国際的な視点からの研究が進みつつあることが確認でき、心強く感じました。日本・東洋・西洋という三領域で分科会を編成するのが本

学会の伝統ですが、この分科会では、この三つが混在していました。主題をキーワードにすると「(明治中期の) 人種改良」、「(明治中期の) 国民養成」、「(中国共産党成立期における) デューイ教育哲学」、「(1930年代アメリカ) ヴァージニアプラン」、「(戦後新教育期における) 梅根悟のカリキュラム論」の五つでした。具体的なテーマはバラバラでも、世界史の中で捉えると、何らかのつながりがあることは間違いありません。明治期日本の国民形成が主題であっても、同時期の西洋の近代国家において出現しつつあった国民形成のシステムと比較すると、新しい視野が開けるはずです。

私が参加した他の分科会は日本教育史でした。西洋教育史関連の報告が少ないという事情は残念なことですが、自分の専門ではない分科会からこそ学べることも少なくありません。三領域を超えて、あらゆるテーマを世界史のなかで捉えることがますます重要になっていることを実感します。付言すれば、オセアニア、ラテン・アメリカ、アフリカ、中東などの報告がほとんどありませんでした。アフリカが1件のみです。もしあれば、三領域で対応できないことは明白です。国際交流にとどまらない視野の広さを教育史研究者はもつべきでしょう。

本学会は、1955年に北海道大学で開かれた日本教育学会のなかで、梅根悟が学会創設を提案したのを契機とし、翌年に発足しました。「本学会の生みの親」（『日本の教育史学』第23集参照）である梅根悟は世界教育史を目指し、『世界教育史体系』を成し遂げました。それを乗り越えることは至難ですが、本学会が挑戦すべき課題であると思います。そして、大会がそのための跳躍台として活用されることを期待しています。

第68回大会（2024年度）にむけてのご挨拶

過日の第67回大会の総会で、次回の大会を東京学芸大学で開催することが決定されました。お引き受けした大会校より簡単にご挨拶させていただきます。

今年の北海道大学の大会までの4年間、教育史学会の大会はコロナ禍の影響を受けてオンラインで開催されてきました。オンラインでの大会開催は、移動の時間や労力を省くことができる反面、質問や意

見を出すタイミングが難しいためなかなか活発な議論ができないなどの意見も多くあったと聞いています。本学の博士課程の院生の中にも、対面で行われる学会に一度も参加したことのない人が多く、対面開催を望む声は大きくなっています。幸い、今年度からはコロナウイルス感染症の社会的位置づけが変更となり、大学教育もコロナ禍前に戻ってきており

ますので、次回大会は対面開催を念頭に準備を進めたいと思っております。ただ、現在の時点では、開催日程や開催形式を確約するには至っておりません。それは、本学が、例年夏から秋にかけて、国や東京都が開催する教員研修や講習会、各種認定試験など教育関係の行事の会場となることが多いからです。コロナ禍の間中止や延期となっていたそれら諸行事が、例年より多く開催されることも考えられ、学会等への会場の貸し出しについては来春以降でないと大学との交渉を始めることができません。そのため、大会日程の決定が年度を超えてからになったり、例年とは異なる時期になったりする可能性があります。また、やむを得ず、他の行事と日程が重なってしまう場合には、施設や設備の使用制限が生じることも考えられます。今後、理事会、学会事務局とも協議調整しながら、できるだけ例年通りの時期に、コロナ禍前と同じ形態で大会を開催できるよう努力したいと思っております。

会場となる東京学芸大学のキャンパスは、JR 中央線の武蔵小金井駅と国分寺駅からほぼ等距離にあり

ます。どちらの駅からも徒歩で約20分、武蔵小金井駅からは正門前に停車するバスが出ております（東急東横線の学芸大学駅は最寄り駅ではありませんのでご注意ください）。都心からは少し離れていますが、比較的緑が多く静かな環境です。

第68回大会の準備については、東京学芸大学に所属している、岩田康之、鈴木明哲、遠座知恵、橋本美保の会員4人が中心となって事務局を担い、学内の会員や近隣に在住の会員に協力を呼びかけて進めて参ります。本学では44年ぶりの開催ということもあり、不慣れで行き届かないところが多々あると存じますが、無事に大会を開催できるように努めたいと思います。多くのみなさまのご参加、またコロキウムの企画などを心よりお待ちしております。

以上簡単ですが、次回大会校からの挨拶とさせていただきます。確定していないことばかりで大変恐縮ですが、どうぞよろしくご願ひ申し上げます。

第68回大会準備委員会

橋本 美保（東京学芸大学）

寄 贈 図 書

[2023. 5. 11～2023. 10. 31]

* 図書

- 立教大学 立教学院史史料センター『立教学院百五十年史』第1巻』立教大学立教学院史史料センター 2023/2/3
- 下司 晶 編著『未来の教育を創る教職教養指針 第8巻 道徳教育』学文社 2023/3/15
- 清水 寛『対話 発達保障は未来を拓く』『講話より巨いなる山の動く日』NPO 法人埼玉障害者センター「すまいるはうす」 2023/3/25
- 小山静子『高等女学校と女性の近代』勁草書房 2023/6/20
- 八鍬友広『読み書きの日本史』岩波書店 2023/6/30
- ロジャー・L・ガイガー 著、原 圭寛・間篠剛留・五島敦子・小野里 拓・藤井翔太・原田早春 訳『アメリカ高等教育史—その創立から第二次世界大戦までの学術と文化』東信堂 2023/7/10
- 土屋敦・野々村淑子 編著『医学が子どもを見出すとき—孤児、貧困児、施設児と医学をめぐる子ども史』勁草書房 2023/7/20
- ディートリッヒ・ベンナー 著、牛田伸一 訳『一般科学教授学綱要—教員養成・授業・研究のための基礎と方向づけ』春風社 2023/7/20
- 松井 健人『教養・読書・図書館—ヴァイマル・ナチス期ドイツの教養理念と民衆図書館』晃洋書房2023/8/10

* 紀要・ニューズレターなど

- 『教育史研究室年報』第27号 名古屋大学大学院教育発達科学研究科教育史研究室 2022/3
- 『日本教育史学会紀要』第13巻 日本教育史学会 2023/3/25
- 『日本仏教教育学研究』第31号 日本仏教教育学会 2023/3/31
- 『東海国立大学機構大学文書資料室紀要』第31号

- 東海国立大学機構大学文書資料室 2023/3/31
- 『東海国立大学機構大学文書資料室ニュース』第40号 東海国立大学機構大学文書資料室2023/3/31
- 『筑波大学教育学系論集』第47巻第2号 筑波大学人間系教育学域 2023/3
- 『教育史研究室年報』第28号 名古屋大学大学院教育発達科学研究科教育史研究室 2023/3
- 『大学教育学会ニュースレター』No. 123 大学教育学会 2023/4/26
- 『研究論叢』第29号 神戸大学教育学会 2023/6/30
- 『京都市学校歴史博物館紀要』第10号 京都市学校歴史博物館 2023/6

- 『大学教育学会史』第45巻第1号 大学教育学会 2023/6/
- 『京都市学校歴史博物館年報』第24号 京都市学校歴史博物館 2023/6
- 『研究室紀要』第49号 東京大学大学院教育学研究科基礎教育学研究室 2023/7/31
- 『楽善会訓盲啞院記録』（翻刻）（社福）桜雲会点字出版部 2023/7/31
- 『大学教育学会ニュースレター』No. 124 大学教育学会 2023/9/25

事務局からのお知らせ

1. 「教育史学会研究倫理規範」に関する相談窓口について

第66回大会年度総会で承認された、「教育史学会研究倫理規範」ですが、それに関連する相談窓口として、小玉亮子理事と小野雅章理事（事務局長）がこれを担当することになりました。ご相談のある会員の皆さまには、相談窓口の担当に連絡をいただきますようお願いいたします。

2. 会費納入のお願い

2023年9月1日より、第67回大会年度が始まっています。すでに『日本の教育史学』第66集をお送りした時に振込用紙を同封させていただいております。会費の速やかな納入にご協力をお願いします。年会費納入には、「ゆうちょ銀行」口座からの自動引き落としが便利です。自動引き落としをご希望される会員には、必要書類をお送りしますので、事務局までご一報ください。自動引き落としの場合も領収書の発行をしておりますので、必要な会員は事務局への請求をお願いします。

なお、大学院学生の会員には、会費の減額を行っております（年額4000円）。手続きを行い、この制度をふるってご活用ください。

3. 会員登録について

『教育史学会会員名簿』（2023年11月）を発行しました。住所や所属等に変更が生じた場合には、「会員登録内容変更届」（HPの「事務局からのお知らせ」をクリック）に記載の上、ご提出ください。メール、郵送何れにおいても受け付けております。

4. 郵便物などについてのお願い

一昨年の10月より、普通郵便について、土日の配達停止と「お届け日数の繰り下げ」が実施された結果、事務局への郵便物の到着が投函日から4日以上かかる事例が多く見られております。郵便をご利用なさる会員はご注意くださいとともに、電子メールなど積極的なご利用をお願いいたします。

2023年11月
学会事務局 小野 雅章

教育史学会 会報 No. 134 2023年11月25日

編集・発行 教育史学会事務局 小野雅章
〒156-8550 東京都世田谷区桜上水 3-25-40
日本大学文理学部教育学科
小野雅章研究室 気付
電話 03 (5317) 9714
電子メール mail@kyouikushigakkai.jp
郵便振替口座 00140-0-552760

印刷 城島印刷株式会社